


<町会・防災会活動資料>


【町会だより第 27 号】

2023 年 4 月

【第 27 号】 令和 5 年 3 月発行



みんなの松庵町会




＜町会ホームページ＞

【常任委員会報告】 令和 5 年 3 月 4 日(土) 於：西松会館

1. 町会長から
・コロナが落ち着いたので新年度からは従来通りの町会活動を再開したいと思います。
2. 各部活動のお知らせ
【厚生部】
・「二十歳のお祝い」を申し込み頂いた 26 名にお届けしました。
【環境衛生部】
・「おはなし会」2/13(月)高井戸警察「ストップ詐欺被害講話」を生活安全部と共同で実施しました。次回 3/13(月)10 時半～於西松会館
・2/7(火)「清掃研修会」報告。松庵梅林公園の「花映かせ隊」活動が 1 年になりました。
【生活安全部】
・「防犯パトロール」継続実施中です。毎週水曜日 14 時 西松会館前集合
【防災会】
・松庵梅林公園内「防災備蓄倉庫」が完成し、善福寺第二備蓄倉庫に保管されていた災害用備蓄品の一部が移管されます。
・杉並区助成金で松庵町会防災会のピスを購入し備蓄します。
【会計】
・「新・町会費集金票」が完成。個人情報保護の観点で 5 年毎の名簿作成は廃止します。
・新年度の町会費集金は 4 月～6 月でお願いします。
【総務部】
・「新一年生のお祝い」を申し込み頂いた 15 名にお届けします。
・「組割地図(現状版)」に基づき、世帯数の変化に伴う組割見直しを検討します。
・令和 5 年度総会は 5/28(日)13 時～於西松会館を予定しています。

3/11(土)松庵小学校震災救援所初動訓練が実施されました
・震災救援所運営管理本部関係者約 45 名が参加し、感状対策を踏まえた新マニュアルに基づく初動訓練が実施され、松庵町会・防災会役員も参加しました。
・次年度は地域の皆様にも参加いただく訓練が開催される予定です。




訓練の様子はこちら

会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎


【町会だより第 28 号】

2023 年 6 月

【第 28 号】 令和 5 年 6 月発行



みんなの松庵町会



設立 60 周年

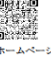
松庵町会(第 61 回)・防災会(第 47 回) 総会開催

以下の議案が可決されました(23 名出席) 令和 5 年 5 月 28 日(日) 於：西松会館

1. 令和 4 年度事業報告
2. 令和 4 年度決算・監査報告
3. 令和 5 年度役員選任(再任)
会長：奥田 義郎 副会長：安藤 恵子
会計：岡本 正人・(副) 出田 清
監事：宮崎 重行・ 巻田 信廣
4. 令和 5 年度事業計画・予算
5. 報告事項
・事業部長(再任 - 会長委嘱)
総務：松島 育典 生活安全：奥田 義郎(会長代行)
環境衛生：森本 典子 厚生：橋本 啓子
・常任委員 - 各区分長(再任 19 人、新任 3 人)

★詳細は 回覧または町会ホームページの「総会議案」をご覧ください。

町会活動のデジタル化推進として、プロジェクターを活用しました



＜町会ホームページ＞


1. 町会長から
コロナも収まってきたので、今年度から従来通りの町会活動を再開いたします。
2. 各事業部活動のお知らせ
【厚生部】 「日帰りバス旅行」4 年ぶり夏を目標とし、時期や行先を模索中です。
【環境衛生部】 「おはなし会」6/12(月) 牧野記念庭園訪問を予定しています。
【生活安全部】 「防犯パトロール」継続実施中です。毎週水曜日 14 時 西松会館前集合
【防災会】 「助成金制度(東京都、杉並区)」を引き続き活用して行きます。
【会計】 議案に町会設立時資料を掲載。町会費集金は 8 月末までをお願いします。
【総務部】 「松庵親子夏まつり」7/21(金)～22(土)に開催されます。
・次回常任委員会 7/1(土) 19 時～ 以降 10/7(土)、12/2(土)、3/2(土)於西松会館

会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

【町会だより第 29 号】


2023 年 7 月

【第 29 号】 令和 5 年 7 月発行



みんなの松庵町会

常任委員会報告



設立 60 周年

令和 5 年 7 月 1 日(土)開催 於：西松会館

1. 副町会長から
日頃から町会活動へのご協力ありがとうございます。
改めて人のつながりがある町会活動は大切と感じています
2. 各部活動のお知らせ
町会活動デジタル化推進としてプロジェクターを活用しています
【厚生部】
・「敬老日のお祝い」高齢町会会員(75 歳以上)にお祝い品をお届けします。(8 月申込み)
・「日帰りバス旅行」10～11 月頃で近隣を予定
【環境衛生部】
・「おはなし会」6/12(月) 牧野記念庭園を訪れました。次回は 7 月 11 日(月) 10:30～
・「花映かせ隊活動」5/27(土) 花 200 株を松庵梅林公園に植えました。
【生活安全部】
・「防犯パトロール」7 月 8 日はお休みとします。(9 月再開を予定)
【防災会】
・「区助成金」申請が承認されました。防災用品の購入を予定しています。
・「(杉並区) 感震ブレーカー設置支援」自己負担 2 千円
今年度「火災危険度ランク 4 の松庵 3 丁目」や「65 歳以上のみの世帯」は無料
地震による重傷火災が多いので是非この機会に設置を考えてみてください。
・「都の助成金」申請中。防災テラシ全世帯配布と防災用品購入を予定
・「松庵梅林公園防災関連施設利用方法説明会」7 月 15 日(土) 9:00～
【総務部】
・「地域の集い」10 月 19 日(木)に松庵町会と共催の講演会を計画しています。

松庵親子夏まつり(共催) 会場：松庵小学校校庭

1 日目 7 月 21 日(金) 午後 5:30～8:00
2 日目 7 月 22 日(土) 午後 5:00～8:00
対象：どなたでも参加可の一般開催(大雨の場合は一般開催は中止)
詳細は案内パンフレットを回収、ポスターを掲示板・ホームページに掲載

★今回から常任委員会の議事録も回覧することになりました(裏面をご覧ください)

・次回の常任委員会 10/7(土) 19 時～ 於：西松会館 <町会ホームページ>

会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

【町会だより第 30 号】

2023 年 10 月

【第 30 号】 令和 5 年 10 月発行



みんなの松庵町会

常任委員会報告



設立 60 周年

令和 5 年 10 月 7 日(土)開催 於：西松会館

1. 町会長から
古い時計を修理に出そうと思ったら、近くでは対応できずメーカー本社まで持ち込み 3 ヶ月を要しました。当たり前にあった職人のいる時計店が少なくなり時代の流れを感じています。町会活動も時代の流れに即した対応が必要と思っています。
2. 各部活動のお知らせ
【厚生部】
・「敬老のお祝い品」希望された対象者にお祝い品をお届けしました。
・「日帰りバス旅行」10/24(火)みかん狩りを予定しています。
・「地域の集い」10/19(木)10:00～東町会共催で「フレイル」をテーマに健康維持講座を開催します。
【環境衛生部】
・「おはなし会」7/10(月)・9/11(月)実施 次回は 11/13(月)です。
・「花映かせ隊活動」10/7(土) 新規支給の花苗に植え替えました。
【生活安全部】
・「防犯パトロール」9/20(水)より再開。毎週水曜 14:00～
【防災会】
・松庵防災ニュースを発行。都の防災関連チラシと合わせて町会地区全世帯に配布。都・区助成金で防災用品・備品購入します。
【会計】
・「中間決算の収支」ほぼ予算通りです。
年末にかけて「赤い羽根・歳末助け合い」等の募金を町会から拠出します。

松庵親子夏まつり(共催) 7/21～22 開催 会場：松庵小学校校庭



＜町会ホームページ＞

★裏面(常任委員会の議事録)もご覧ください。

・次回の常任委員会 12/2(土) 19 時～ 於：西松会館 <町会ホームページ>

会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

【町会だより第 31 号】

【町会だより第 32 号】

【第31号】 令和5年12月発行



みんなの松庵町会

常任委員会報告

令和5年12月2日(土)開催 於：西松会館



1. 町会長から
寒くなりました。予防接種などの対策をして、体調管理に気を付けましょう。
2. 各部活動のお知らせ

【厚生部】

- ・「日帰りバス旅行」10/24(火) 4年ぶり、みかん狩りに行ってきました。
- ・「地域の薫い」10/19(木) 松庵東町会と共催で健康講座を開催しました。
- ・「二十歳のお祝い」「新一年生のお祝い」
町会員宅の該当される方にお祝い品をお届けします。(要申込)

【環境衛生部】

- ・「おはなし会」毎月第二曜実施 次回12/11(月)、1・2月はお休み
- ・「花咲かせ隊活動」12/9(土)新しい花苗に植え替えます。

【生活安全部】

- ・「防犯パトロール」毎水曜14時～実施 12/20(水)まで、1/10(水)～再開
- ・「年末夜間防火防犯パトロール」12/25(月)、27(水)、29(金)19時～1h程
- ・「防災士による防災講話」12/16(土)10時～(松庵小学校)
- ・「松庵小学校震災救援所訓練」2/10(土)午前(松庵梅林公園/松庵小学校)
一般の方も含めて初動訓練を予定しています。ご都合がつく方をご参加下さい。

【防災会】

- ・「備品点検、補助金/助成金活用」防災用品・備品の点検や新規購入備蓄を行いました。
- ・「ペットを飼われている方へ」防災ニュースで災害時のペット同行避難を紹介しました。

D級シブ点検 町会の備え・ガス発電機・担架付リカー・梅林公園備蓄倉庫へ



☆裏面(常任委員会の議事録)もご覧ください。
・次回の常任委員会 3/2(土)19時～ 於 西松会館
会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

【第32号】 令和6年3月発行



みんなの松庵町会

常任委員会報告

令和6年3月2日(土)開催 於：西松会館



1. 町会長から
次年度の町会活動の立案をこれから予定しています。皆さんも提案下さい。取り入れたいと思います。町会として防災は重点的に対応していきます。
2. 各部活動のお知らせ

【総務部】

- ・「新一年生のお祝い」申し込み頂いた18名にお届けします。

【生活安全部】

- ・「防犯パトロール」毎水曜実施14時～西松会館前引(3/20 春分日、休み)

【厚生部】

- ・「二十歳のお祝い」申し込み頂いた25名にお届けしました。

【環境部】

- ・「おはなし会」第二曜実施 3/11、4/8、5/13 10:30～西松会館
- ・「プラスチック回収分別」松庵2丁目先行実施モデル地区(10月～)
リサイクル推進強化のため、全地域の実施は数年後です。
- ・「花咲かせ隊活動」5/25(土)松庵梅林公園花壇、植え替えます。

【防災会】

- ・「町会備蓄防災用品」2/10(土)救援所初動訓練時に公開しました。2年かけて都補助金・区助成金を使い準備。松庵梅林公園備蓄倉庫の町会用の棚は埋りました。

【会計】

- ・新年度の町会費集金は4月～6月でお願いします。

2/10(土)松庵小学校 震災救援所初動訓練 が実施されました




町会HP内に【松庵小学校震災救援所】情報や防災関連の役立つリンク集を載せています。
☆裏面(常任委員会の議事録)もご覧ください。
・次回 令和6年度 総会開催 5/26(日)19時～ 於 西松会館
会報発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

【防災ニュース第5号】

2023年9月

【東京都震災100年チラン】(都助成金事業)

「防災ニュース」と一緒に町会地区全戸配布



松庵防災ニュース

第5号 2023年9月発行
松庵町会防災会

～災害時には「在宅避難」～

地震発生時は、従来の身の安全確保と火の始末後の「避難所への避難」から、自宅の安全が確保され居住の継続が可能な場合は「在宅での避難」へという形に変化しつつあります。少しでも快適な在宅避難ができるように日ごろからの備え(自助)は大切です。


今年には関東大震災から100年

今年には関東大震災から100年です。身近な事から日頃の備えを始めたいはいかがでしょうか？

1. 役に立つアプリやHP

情報を取得することは災害時に大切な事です。平時からアプリなどで情報を確保しましょう。

- ・杉並区防災情報 <https://www.city.suginami.tokyo.jp/anzen/saiga/index.html>
- ・東京都防災ホームページ <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/>
(東京都の防災ページは多言語に対応しています。)
- ・東京消防庁ホームページ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/index.html>




2. スマホが使えない時や高齢者の工夫

災害発生時には通信障害や電力が失われることによりスマホが使えない事が予測されます。皆さんはご家族の携帯電話番号などを覚えていらっしゃるでしょうか？特に一人暮らしの方は怪我などにより自分の情報を伝える事ができない状況も考えられます。災害時持ち出しキットに以下のような情報をまとめたカードなどを入れておくことも有効な手段と考えられます。

- ・氏名、生年月日、血液型、住所、連絡先本人が読めない状況で役立つ
- ・緊急時連絡先一人にスマホが使えなくなっても離れた家族(息子や孫など)に第三者から連絡を取ることができます
- ・(電話番号が分かれば避難所などに設置された電話から家族に連絡する事もできます)
- ・持病、服用薬の情報→お薬手帳のコピー、具体的な病名など

★ 松庵町会ホームページ(防災会ページ)
<https://member.sugi-chiki.com/shouan-choukaibousaikai/>
発行責任者 松庵町会防災会会長 奥田義郎



今年には関東大震災から100年
町会 自治会は地域防災の要です
近隣住民で助け合う「共助」の取組と
ともに進め、防災力強化につなげましょう
備は、常に!


東京都知事 舛 池田 百合子

松庵町会から皆様へ

近年地震等自然災害が多発しています。

- ①松庵小に開設される震災救援所(震度5強以上時)は、収容人数も限られ、松庵地区の大半の皆様は在宅避難となります。各自1週間程度の水・食料・トイレ用品など必要な備蓄をお願いします。
- ②災害情報入手のため、手持ちのスマホに防災アプリを入れて活用して下さい。
- ③松庵3丁目は火災発生危険度が高く、杉並区が支援している通電火災を未然に防ぐ「感震ブレーカー」の設置を検討して下さい。

松庵町会 会長 奥田義郎



町会・自治会に加入しませんか？

～町会・自治会は災害に備えた取組を進めています！～

【防災ニュース第6号】

松庵防災ニュース

第6号 2024年2月発行
松庵町会防災会

～災害時には「在宅避難」～

地震発生時は、従来の身の安全確保と火の始末後の「避難所への避難」から、自宅の安全が確保され居住の継続が可能な場合は「在宅での避難」へという形に変化しつつあります。少しでも快適な在宅避難ができるように日ごろからの備え(自助)は大切です。

松庵小学校震災救援所防災講演会開催

昨年12月16日に防災士の吉井隆雄さん(前松庵小PTA会長)を講師に迎えて防災講演会が開催されました。具体的な例や数字を交えながら分かりやすくお話をして下さいました。内容の一部をお伝えします。

「備えよ常に」 ボーイスカウトのモットーであり、吉井さんが大切にしている言葉

首都直下地震が発生したら
 ・1都3県で被災者は3,687万人が想定される。その時助けは来ない!!
自助は万全か?在宅での具体的な自助の方法
 ・水、食料、トイレの備えが必要
 中でも我慢できないのがトイレ。災害用のトイレを1日5回×家族の人数×〇日分を準備しよう
 例えば4人家族で7日分の場合は5回×4人×7日=140 140回が必要
 食料は防災食でなくてもよい。普段から食べ慣れた食品をローリングストックしながら多めに保管
 水は新しいペットボトルの物でなくても、水道水をペットボトルに一杯に入れなるべく空気が入らないようにして冷暗所で保存すれば良い。3か月に一度は水の入替えを
 ・備蓄の場所としては家で数か所に分散しておく方が良い
 ・そのほかにLEDランタン、ラジオ、使い捨て下着、食品用ラップ(包帯の代用にもできる)、鉛、新聞紙(体に巻くと保温効果があり、脱臭効果もあるので汚物の処理にも適している)

伝言ダイヤルの活用
 ・防災時には「災害用伝言ダイヤル171」で伝言を残したり、聞いたりすることができ
 ・お正月と毎月1日と15日は体験使用ができるので一度体験しておくと良い

AED講習 訓練用キットを使用して実践の体験
 心臓マッサージは思ったより力が必要で数分ごとに交代して行うのが良いと思いました。

講師の吉井さんからは「訓練していない事は実践ではできない」平常時に家族で伝言ダイヤルを体験したり、自宅キャンプのつもりで防災食を食べしてみる事もお勧め、とのお話でした。
裏面もご覧下さい

2月10日(土)に松庵小学校震災救援所訓練が実施されます

久しぶりの集合訓練です。奮ってご参加下さい。

10:00 松庵梅林公園集合

- ・初動受付～松庵小学校へ避難誘導
- ・防災体験
- ・災害伝言ダイヤル・AED体験、仮設トイレ、煙体験
- ・松庵梅林公園備蓄倉庫見学

<ペット避難について>
 発災時、ペットは原則震災救援所へ同行避難です。飼い主の中で責任者を決めて、管理運営をすることになります。
 日頃からケージに入る訓練をしたり、ペットフードの備蓄などの備えも必要です。

体験をしたり、情報を集めて自分に合った防災対策を考えてみましょう。

町会防災サポーター募集

来年度より発災時や訓練時にお手伝いいただく防災サポーターを募集します。
 防災会では第3火曜日午前中に西松会館で定例会を開いています。



松庵町会防災会では防災備蓄用品の展示をします

松庵町会防災会では震災救援所訓練後11時30分から松庵梅林公園備蓄倉庫前で
 招架付アカー、発電機、レスキューキットなどの防災備蓄品を展示します。
 この機会にぜひご覧ください。



松庵梅林公園備蓄倉庫 町会防災備蓄品棚 カセツホンベ式発電機 招架付アカー

松庵町会防災会ホームページ
<https://member.sugi-chiki.com/shouan-choukai/bousaikai/>

発行責任者 松庵町会防災会会長 奥田義郎



【公園の災害用備品】



「かまどベンチ」 「かまどスツール」 「災害パーゴラテント」 「マンホールトイレ」
 * 災害時にかまどとして利用可能(松庵梅林公園) (桃井はらっぱ広場)

【町会活動から】



第13回お話し会(2023年6月)



再開したバス旅行(2023年10月)

＜松庵小学校震災救援所＞活動のご紹介 [巻末掲載 HP 参照](#)

震災救援所は、震度 5 強の地震が発生した際、区立小中学校等に開設されます。松庵小学校も、家が焼ける、倒壊するなどして自分の家にいられなくなった住民が、避難したり、お互いに救護活動を実施したりする拠点となります。日頃から町会役員を含む救援所連絡員メンバーがマニュアル見直しや訓練準備を行い有事に備えています。町会員の皆様も、各ご世帯で災害に備えると共に救援所訓練にも是非ご参加ください。

松庵小学校震災救援所訓練 20240210

杉並区
震災救援所訓練
災害時の備えについて、確認・準備をしましょう!
震災救援所の開設・運営・各種資器材の操作訓練等
※訓練内容は当日教育所により異なります。

日時・会場
松庵小学校震災救援所訓練
令和6年2月10日(土)
平日 9時～12時
松庵小学校・松庵西身公園
・避難受付・避難訓練
・除障靴、避難用火
・災害伝言ダイヤル、AED
・要援トイレ・ペット避難
・福祉公園緊急避難見学
※詳細はQRコード
で確認ください。

当日は、直達会場へお越しください。

ぜひ、近所の人と一緒に、参加してね!

問合せ先 杉並区 防災課 電話 3312-2111 (代表)



松庵町会の概要・沿革



「**松庵町会**」は松庵 1・2 丁目西側と 3 丁目全域に居住する世帯並びに同地域内に事務所・営業所・工場・店舗などを有する法人を会員とする町会組織で、本部を西松会館(松庵 2 丁目 13 番 24 号)に置いています。(P1 区割り図を参照)

【松庵町会】松庵 1 丁目(9～16 番地)・2 丁目(16～23 番地)・3 丁目全域
(昭和 44 年 11 月の住居表示変更以前の「旧松庵北町・南町、西高井戸 2 丁目」)

【松庵東町会】松庵 1 丁目(1～8、17～23 番地)・2 丁目(1～15 番地)
(昭和 44 年 11 月の住居表示変更以前の「旧西高井戸 1 丁目」)

「松庵町会」と「松庵東町会」は各々独立した町会組織ですが、いずれの地区も松庵小学校学区域でありつながりも深く、「松庵親子夏まつり」「震災救援所訓練」「西松会館運営」などを通じて、地域で連携した活動を行っています。
杉並区には現在約 150 の町会自治会があり、当町会は「杉並区町会連合会(杉町連)」傘下の 17 の地区町連の一つである「宮前地区町会連合会」に属しています。

<町会の沿革> **2023 年 10 月「西松自治会」発足 60 周年**を迎えました。

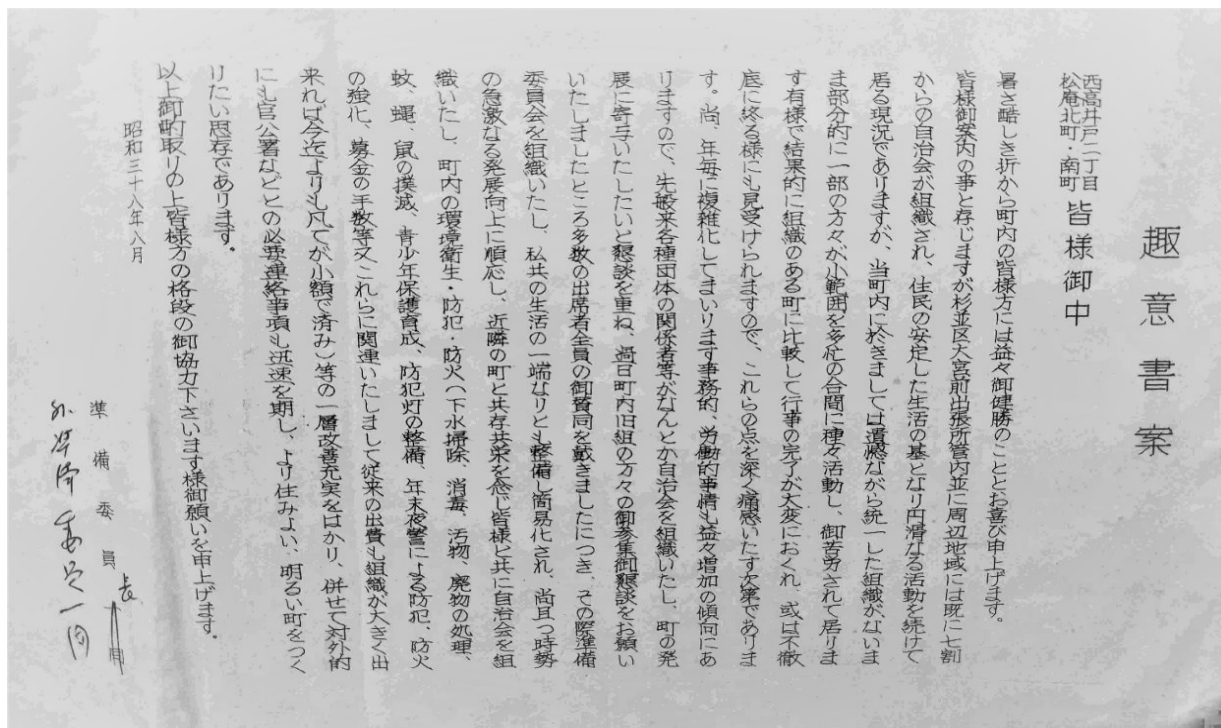
第二次大戦後の復興の中で、西高井2丁目と松庵南町・北町の町民の有志が防犯協会・防災協会等の団体の支部として活動を行っていましたが、より効果的に町の発展に寄与するために昭和 38 年(1963 年)10 月 13 日松庵稲荷等の団体役員他の方々が発起人となり松庵町会の基になる「**西松自治会**」が設立されました。

その後 昭和 44 年(1969 年)11 月 1 日の住居表示変更に合わせて「西松自治会」は「**松庵町会**」に「西高井戸 1 丁目町会」は「松庵東町会」になりました。

昭和 52 年(1977 年)に立ち上げた「**松庵町会防災会**」と共に、地域コミュニティーの構築、安全・安心の街づくりで、「赤ちゃんからお年寄りまで、みな健やかで活気あふれる街、松庵」を目指して活動しています。

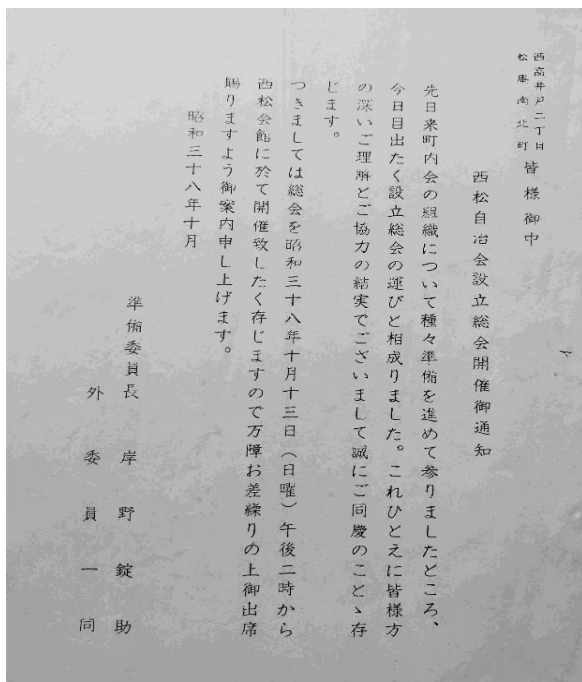


西松自治会発足 1963 年 10 月 松庵町会発足 1969 年 11 月 町会 30 周年 1993 年 10 月



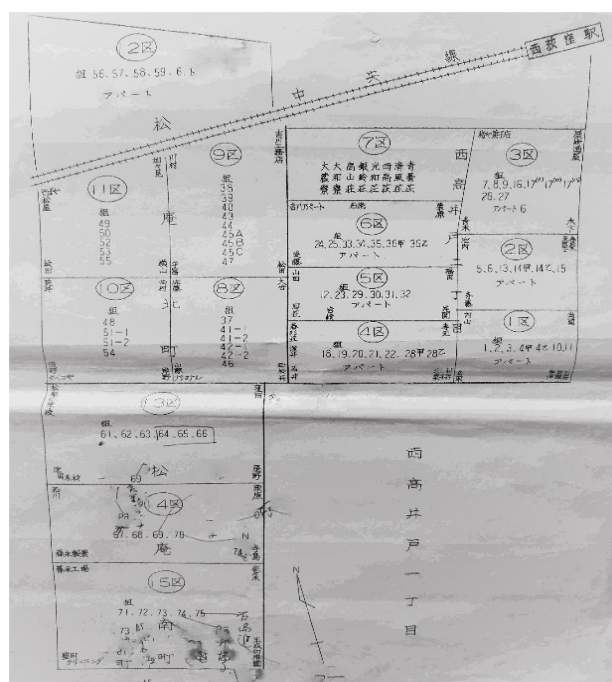
西松自治会設立趣意書案 1963年(昭和38年)8月

設立目的は「衛生環境、防犯・防火、下水掃除、汚物・廃物の処理、蚊蠅鼠の撲滅、青少年保護育成、防犯灯の整備、何松夜警による防犯防火の強化、募金の手数削減等」を記載、
発起人には「西高井戸松庵稻荷神社役員」「西松街灯維持会委員」「防犯防火協会西松支部役員」「西松会館管理委員」「商店会役員」「五日市商店北代」が名を連ねていました



西松自治会設立総会開催通知

1963年(昭和38年)10月13日於西松会館



設立当時の町会区割り(全15区)

設立時計画 正会員 1,450名、特別会員 50名

西松会館の概要 (松庵町会・松庵東町会共有)

杉並区松庵2丁目13番地24号

木造亜鉛引平屋建集会所 床面積 119.77 m²

管理・運営 西松会館管理委員会

(松庵町会・松庵東町会役員)



【西松会館ご利用案内】

サークル活動、勉強会、子供会、親睦会などにご利用ください

＜お申込み方法＞

予約希望者は会館入口カレンダーに記入し管理委員会に電話で連絡ください

* 管理委員会連絡先は会館に表示されています

＜利用維持費＞ *令和5年1月改訂

午前 9～12 時 1,700 円、午後 12～17 時 2,500 円、夜間 17～21 時 2,700 円

＜西松会館沿革＞

大正 13 年(1924 年)旧中高井戸村集会所として発足。第2次世界大戦中は配給基地としても使用され、戦後政令第 15 号(昭和 22 年「町内会等の解散に関する政令」)で一時 GHQ に接收されました。

その後地元住民による払下げ要望が実現し、土地は地主、建物は宗教法人西高井戸松庵稻荷神社(松庵稻荷神社)への払下げが実現。その後、昭和 62 年(1987 年)9 月から建物は町会会館として利用していた松庵町会・松庵東町会の共同所有・管理(持ち分各 1/2)に変更されて今日に至っています。

『西松会館』の名称は旧町名の「西高井戸」(旧西高井戸1丁目・2丁目)と「松庵」(旧松庵南町・北町)に由来するものです。

松庵地区町会と地名変遷						
町会	昭和44年改訂 住居表示名	昭和7年改訂 町名	明治22年改訂		江戸時代	
			小字名	村名	村名	
松庵東町会 (旧西高井戸一丁目町会)	松庵1丁目 (一部) 松庵2丁目 (一部)	西高井戸1丁目	中高井戸南	高井戸村 一部	中高井戸村	天領 武州 多摩 郡
松庵町会 (旧西松自治会)	松庵3丁目 (一部)	西高井戸2丁目	中高井戸北		松庵村	
	松庵1丁目 (一部) 松庵2丁目 (一部)	松庵南町	松庵南			
	松庵3丁目 (一部)	松庵北町	松庵北			

区長の仕事

松庵町会 総務部

4月・・・前区長より引き継ぎ・会費集金（会計より案内あり）⇒会計へ持参

5月・・・総会出席

7月・・・常任委員会参加

松庵小学校親子夏まつり 準備・片付け等手伝い

10月・・・常任委員会参加

11月・・・敬老のお祝いの品を配布

12月・・・常任委員会参加

年末防火・防犯パトロール（3日間）都合の良い時参加

1月・・・二十歳のお祝いの品を配布

3月・・・常任委員会参加、組長お礼届け

新一年生のお祝い配布

※ 地域で亡くなられた町会員の連絡が入った場合

⇒総務部長に連絡し香典を預かり届ける

※ 防犯パトロール 毎週水曜 14時～都合の良い時参加

※ 各組に回覧物配布（毎月1日・15日西松会館玄関内レターケース確認）

※ 期中新入会員⇒組長経由集金した町会費と申込書を会計へ

組長の仕事

4月・・・引継ぎ・町会費集金（集金明細票）⇒区長へ届ける

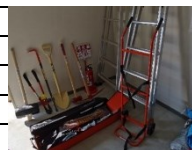
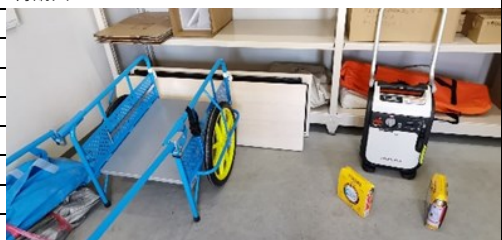
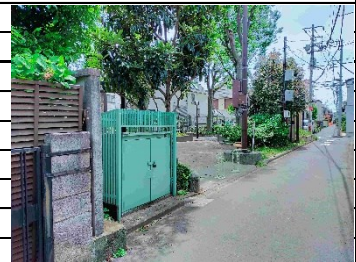
随時、回覧物が区長より届いた場合回覧する（返却するのもあるので注意）

※ 期中新入会員⇒申込書・町会費（集金明細票）を区長に届ける

町会掲示板の掲示が剥がれているのに気づいた方は貼り直しにご協力ください。
★「松庵町会入会申込書」 西松会館の玄関左手（または町会ホームページ）

松庵町会会則	
第1章	総則
第1条	本会は松庵町会と称し、事務局を西松会館内に置く。
第2章	組織
第2条	本会は杉並区松庵1丁目、2丁目の西側地域及び3丁目の全域に居住する者並びに地域内に事務所、営業所、工場、店舗等を有する者をもって組織し、この地域を区と組に区分する。
第3章	目的及び事業
第3条	本会は会員相互の親睦と連絡を密にして、町内自治の充実、福利の増進、並びに災害時における防災、救護活動等互助の精神に基づき町内融和を期することを目的とする。
第4条	本会は前条の目的を達成するため、各事業部を設け次の事業を行う。 1 総務部 庶務、企画、募金、慶弔、情宣、ウェブサイト管理及び他の部に属さない一切の事項 2 生活安全部 防犯、防火・防災、交通安全、青少年育成 3 厚生部 文化活動、敬老、講習、見学、厚生、福祉 4 環境衛生部 環境衛生、保健衛生、資源回収
第4章	役員
第5条	本会に次の役員を置く。 会長 1名 副会長 2名 常任委員 若干名(事業部長、副部長、区長含む) 委員 若干名(組長含む) 会計 2名 監事 2名
第6条	本会に顧問及び相談役を置くことができる。顧問及び相談役は常任委員会の推薦により、総会の承認を得る。
第7条	会長は本会を代表し会務を統括する。 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時に代行する。 会計は予算、決算並びに諸般の会計事務(各事業部長の申請に基づく仮払いを含む)を処理する。 事業部長は部の業務を分掌推進し、副部長は部長を補佐する。 区長は常任委員として町会の事業に参加・協力すると共に、担当地域の組長の窓口となる。 組長は委員として一定区域の会員を代表する。 監事は会計および各事業部を監査し、会計および各事業部について不正の事実を発見した時は総会に報告する。またこれを報告するため必要と認めるときは総会の招集を請求する。
第8条	本会の役員は次の方法により選出する 1 会長、副会長、会計、監事は総会において会員の中から選出する。 2 会員の中から事業部長4名、副部長若干名を選出し会長が委嘱する。 3 区長は組長の互選により選出し、会長が委嘱する。 4 組長は会員の中から選出し、会長が委嘱する。
第9条	役員の内任期は2年とする。ただし重任を妨げない。補欠役員の内任期は残任期間とする。
第5章	会計
第10条	本会の経費は会費、助成交付金、資源回収報奨金、寄付金、その他の収入をもって充てる
第11条	本会の会費は、1世帯年間1,200円(月額100円)とし、同居世帯、共同住宅は年間600円(月額50円)とする。 営業所、事務所、工場、店舗等の会費は別に定める。 会費は年度はじめ(原則6月末まで)に組長(委員)によって徴収し、区長(常任委員)を経て、会計に納入する。ただし、半期毎等分割で納入することもできる。 また転居等による期の途中での入会や退会の場合は、本人の申し出により月割りで支払うことができる。但し会費の返金は年度内に本人から申し出があった場合に限る。
第12条	前条の会費は、本会において特別の理由ありと認められるときは、減免することができる。
第13条	本会の予算は、総会の議決によりこれを定め、決算は総会の承認を得なければならない。
第14条	本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
第6章	会議
第15条	本会の会議は、通常総会、臨時総会、常任委員会、事業部会とし、通常総会は毎年1回特別の場合を除き5月に開催する。
第16条	総会は当該地区の常任委員の過半数の出席により成立する。 総会は次の事項を議決する。 1 事業報告並びに計画 2 年度予算及び決算 3 会則の変更 4 役員選任 5 その他重要事項 6 臨時総会は会長が必要と認めるとき、または会員の3分の1以上の要求があった場合随時開催する
第17条	常任委員会は、会長、副会長、会計、常任委員(ただし監事を除く)で構成し、必要の都度開催し、本会の運営に関する事項を審議する。
第18条	総会及び常任委員会は会長が招集し、その議長となる。
第19条	事業部会は必要の都度開催する。
第20条	会議の議決は出席者の過半数の同意を持って決し、可否同数のときは議長が決する。
第21条	本会則に基づく細則は別に定める。
第22条	本会則は昭和38年10月13日から施行する。 改正 昭和61年 5月11日 改正 平成11年 5月 9日 改正 平成12年 5月14日 改正 平成29年 5月27日 改正 令和 2年 6月21日

松庵町会防災会備品一覧		令和6年3月31日現在	
保管場所	備品名	数量	備考
町内1～3丁目	街頭消火器(区所有)	72	防災課・地域課からの点検確認の委託あり 防災課年1回点検確認実施中
松庵3丁目	大型街頭消火器	3	西教寺・若草公園・コーポ松宮/防災課所有で直接管理中
西松会館	台車(町会備品)	2	1台は屋内(平成9年5月購入) もう1台は屋外に保管
松庵小横格納庫	D級ポンプ	1	令和5年10月業者点検済み
	スタンドパイプ	1	ホース2本附属
	40ミリホース	15	4年1月に5本防災課より供与あり
	簡易消火器具	1	通称名ハリアー
	鷹口	1	
	ステップ	4	
	ロープ	1	交換検討必要
	予備ヘルメット	2	以前のヘルメット
	ポリタンク	1	交換検討必要
	収納ボックス	1	
	鍵ボックス	1	梅林公園防災倉庫の鍵を保管
	箒	1	
松庵公園格納庫	D級ポンプ	1	令和5年10月業者点検済み
	40ミリホース	8	1本は短いホース
	簡易消器具	1	通称名ハリアー
	竹箒	1	
	箒	1	
	組み立て水槽	1	
	収納ボックス	1	
	ステップ	2	
	ポンプカバー	1	
松庵3丁目公園格納庫	D級ポンプ	1	令和5年10月業者点検済み
	40ミリホース	14	20メートル12本 15メートル1本
	組み立て水槽	1	保管状況は不芳
	ポンプカバー	1	
	収納ボックス	1	
	ステップ	2	
	箒	1	
	ステップ	2	
西高井戸児童遊園格納庫	D級ポンプ	1	令和5年10月業者点検済み
	40ミリホース	8	
	組み立て水槽	1	
	ポンプカバー	1	
	収納ボックス	1	
	箒	1	
	ステップ	2	
梅林防災倉庫	ヘルメット	3	令和4年3月に35個購入/役員・常任委員に32個配布し各自が自宅保管
	防災用ビブス	40	令和4年購入 特大30着 大10着(内3着は防災委員保管)
	非常用持ち出し袋	2	令和3年購入
	LEDランタン	3	令和3年購入
	手回し充電ラジオ	1	令和3年購入
	担架付きリアカー	1	令和5年10月購入(本体・担架収納袋各1)
	テーブル	2	キャンプ用 椅子付き 令和5年度購入
	町会テント	1	テント及び支柱収納袋各1/震災救援所保管から変更
	発電機	1	令和5年11月購入 ホンダ EU91GB (カセットボンベ60本 オイル1本含む)
	発電機ケーブル	1	ホンダ発電機2台連結用ケーブル
脚立	1	梯子脚立(5段) 令和5年11月購入	
トイレ袋セット	1	30回セット1箱 令和5年11月購入	
レスキューキット	1	令和5年12月購入 パール・カッター・のこぎり・カケヤ・ショベル・ロープ他	
蓄電池・ソーラー	5	区の所有蓄電池で災害時町会使用可能・ソーラパネル各5 適宜充電は町会の義務	
防災会のぼり旗	1	旗・ポール・注水台 令和6年1月購入	
充電用ポート	1	令和6年2月購入	
ブルーシート	3	令和6年2月購入	
保温マット	3	令和6年購入	
	携帯電話充電ケーブル	20	令和6年2月購入
	携帯トイレ	10	令和6年2月購入
	アルファ米	61	令和6年2月購入
	笛	20	令和6年2月購入
	箒	1	令和6年2月購入
	予備電池・文具等		令和5年度購入した消耗品等 防災会の関係書類等



町会備品

管理責任者

町会旗	1本	総務部長
掲示板	12箇所	〃
ロッカー	1台	〃
回覧配布用棚	1台	〃
ペーパーカッター	1台	〃
ラジカセ	1台	〃
丸椅子	5脚	〃
折りたたみ椅子	20脚(松庵町会・松庵東町会共有)	〃
折りたたみ机	15脚(〃)	〃
会議机	10脚(〃)	〃

『令和6年度総会議案』

発行 松庵町会総務部・会計

発行責任者 松庵町会会長 奥田 義郎

(発行 2024年5月)

◆松庵町会ホームページ

<https://www.sugi-chiiki.com/shouan-choukai>



◆松庵町会防災会ページ



◆松庵小震災救援所ページ

